

地震と台風による高潮、洪水が重なった複合災害時の避難行動のあり方について、群馬大学大学院の片田敏孝教授の話を聞く機会がありました。最近の台風の大型化と降水量の多さから、江戸川区で懸念されることでした。ただ、台風による被害だといふことでした。

一方、江戸川区は区民の安全のためにスープ堤防建設が依然必要だとしていますが、「高潮対策に土の堤防はあまり効果がない」とは、国



しんむら
新村 いく子
江戸川区議会議員

点のスープ堤防で減災できるか？

潮は、進行方向が数日前から予測できるために、前もつての避難が可能

で、これにより、災害による死者を劇的に減らすことができるということがでした。今、大事なことは、避難のタイミングと方法を日頃から考えておくことです。

一方、江戸川区は区民の安全のためにスープ堤防建設が依然必要だとしていますが、「高潮対策に土の堤防はあまり効果がない」とは、国

されたものの、見直し検討によって、1～2割に縮小して進めることになり、そこに荒川・江戸川下流域、つまり江戸川区が含まれ、北小岩1丁目東部地区で盛り土によるスープ堤防事業が進められようとしています。しかし、真に必要であれば、これまでに縮小されるでしょうか？ 下流域のみ、さらに部分でしかない点の工事でスープ堤防の効果は発揮されるのでしょうか？ 悠長に時間とお金をかける旧来型の公共事業はやめ、限られた予算で今の堤防をいかに強化するか、つくる側ではなく、守られる住民の立場で直すことが必要です。

カナダ発の親支援プログラム「Nobody's Perfect」江戸川区で初開催 『完璧な親なんていない』～新米ママたち集まれ！

子どもはかわいい、でも、子育てってこんなにタイヘンなの？！悩しながら、とまどいながらの子育てはあなただけではありません。はじめから完璧な親もいないのです。同じ立場の方と話し合いながら、自分にあった子育てを学びましょう。専門のファシリテーター（進行役）がいますので、どうぞお気軽にご参加ください。

日 時：10月23日火～11月27日火の毎週火曜 全6回 10:00～12:00

対 象：第一子が生後6ヶ月～未就園児のお母さん
定 員：12名 *原則全回出席できる方
会 場：タワーホール船堀 1回目は306会議室（回によって部屋が異なります）
進行役：Nobody's Perfect Japan認定ファシリテーター・津田利華さん
参加費：無料（生活クラブ生協「地域福祉推進のための費用援助」助成事業）
保 育：1回1人につき500円（飲み物・オムツ・着替えなど持参）
申し込み：NPO法人ACTたすけあいワーカーズもも
TEL 03-3686-6730 FAX 03-5659-3557

生活者ネットワークは 東京で唯一の 地域政党です



最も身近な自治体議会に議員を送り、地域から生活の課題を解決していきます。現在33の自治体にそれぞれ生活者ネットワークがあり、区議18人、市議32人、都議3人を擁しています。食品安全、医療、水問題など、東京全体の課題には「東京・生活者ネットワーク」として取り組んでいます。

江戸川・生活者ネットワークのルール

◆議員は交代制
議員を職業とせず、参加の層を広げるため、2期8年で交代します。議員経験者はそのキャリアを地域の市民活動に活かします。東京全体で交代した議員が150人、現職を合わせると227人の女性議員を誕生させています。

◆議員報酬は市民の活動資金に
生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄附し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

◆選挙はカンパとボランティアで
選挙では、候補者が費用負担することはなく、カンパとボランティアで行なっています。

NPO法改正 地域のNPO活動はどう変わるか！

9月6日、
かながわ県民
センターにて。



1998年制定されたNPO法のもと、今日、4万を超えるNPO法人が全国で活躍しています。江戸川区では、東京都に認証を受けているNPO法人が123団体あり、福祉、環境、子育て支援、教育やスポーツ振興など多岐に亘ります。これらの活動は地域が抱える課題解決につながっています。会員費と寄付で成り立っている多くの団体が財政的な事情から事務所や専従スタッフを持てない状況になります。

国のNPO支援制度

2001年には「認定NPO法人制度」が創設され、税制の優遇措置を講じることでNPOへの寄付を促進させる策が取られました。江戸川区にはわずか1団体しかありません。

そこで、今年度から「認定」の基

度」が必要となります。補助金などの公的支援から市民の寄付による直接支援に代わることで、NPO活動の主体性が増す画期的な制度だと言えます。

江戸川ネットでは、全国に先駆け「県指定NPO法人制度」をスタートさせた神奈川県にピアリング

度」が必要となります。補助金などの公的支援から市民の寄付による直接支援に代わることで、NPO活動の主体性が増す画期的な制度だと言えます。

江戸川ネットでは、全国に先駆け「県指定NPO法人制度」をス

タートさせた神奈川県にピアリング

度」が必要となります。補助金などの公的支援から市民の寄付による直接支援に代わることで、NPO活動の主体性が増す画期的な制度だと言えます。

横浜市、川崎市、相模原市でも

すでに「指定NPO法人制度」が

始まっていますが、東京都や江戸

川区では、このような動きは見ら

れません。江戸川ネットは、公共の

領域に活動を広げるNPOへの行

政の理解を深め、今後も支援や協

働のあり方を提案していきます。

また、「企業とNPOのパートナーシップ支援事業」や「かながわボランタリー活動推進基金」などのNPO支援策も展開しています。

横浜市、川崎市、相模原市でも

すでに「指定NPO法人制度」が

始まっていますが、東京都や江戸

川区では、このような動きは見ら

れません。江戸川ネットは、公共の

領域に活動を広げるNPOへの行

政の理解を深め、今後も支援や協

働のあり方を提案していきます。

高めよう『自治する市民力』

～直接請求運動を経験して考える～

東京都で23年ぶりに繰り広げられた「原発都民投票条例」制定を求める直接請求運動は、6月20日、東京都議会において原案がダブルスコアで否決されました。かつてない惨事を経験し、これまで政治への無関心を決め込んでいた人々ですが、3.11以降、被災地、そして将来に思いをはせ、この運動に関わってきました。今、住民投票のテーマとして、これ以外のものがあるか、との思いで、厳寒の中、集められた32万の有権者の意思は、受け止められることはなかったのです。

直接請求は、二元代表制を補完・補強するために地方自治法に規定された住民参加の手法。決められた期間に集めた有権者2%の署名を付して出された条例案は必ず議会に諮られ、可決されれば市民の要望が実現する。ハードルは高いものの、その分、自治体に一定の行動をとらせる拘束力も持つ、とても重みのある住民運動です。

後半には「首長が自分の意見を付けて議会に提出する」「議会が議決する」という二元代表の関わりが規定されています。ここになぜ首長の意見が必要なのでしょうか。石原都知事も、同じ運動が起きた大阪市の橋下市長も市民提案に反対の意見を議会で表明しました。この過程は、首長の議会への介入と言えないでしょ

うか。議決の誘導にもなりません。制度の趣旨から言ってもこのプロセスは不要と考えられます。

有権者2%の自署が必要条件となっている点はどうでしょうか。たかが2%ではないか、との声も聞こえますが、50年前にこの整備がなされた時は、低く設定し、議会で活発な議論をする想定だったといいます。しかし、低いはずの2%の獲得が非常に困難であったこと、そして議会での討議が十分でなかったのも事実です。

8月に成立した改正地方自治法からは、注目されていた直接請求の拡充と住民投票の法制化がすっぽりと抜け落ちました。中央の官僚ではなく、首長や議長の組織である地方六団体の抵抗によるものです。住民参加は地方自治の基本でありながら、何とも情けない状況です。

議会も知事も市長も、住民投票に反対したということは、大事なことは住民には任せられない、と判断したということ。ならば、その住民に選ばれているみなさんの立場はどうなるのですか、と問いたいところです。ここは、市民の力を信じることです。

そして市民は、主権者としての意識を持ち、決定のプロセスに参画できる道筋を求め続け、大事なことを提案・議論・決定する力量を高めていきましょう。